

農業委員会だより

笠間市農業委員会事務局(岩間支所)笠間市下郷5140番地
TEL0296-77-1101 TEL0299-37-6611(岩間地域)

<http://www.city.kasama.lg.jp>



農業経営を第三者継承した友部義正さん(左側)と後継者の貝塚千博さん(右側)

会長就任あいさつ



農業委員会会長

永田 良夫

日頃より、当農業委員会の運営におきましては、格別なるご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、会長の職を選任いただいたことに対し、大変光栄に思いつともに、改めて責務の重大さを実感しております。

元号も平成から令和に代わり、新しい時代が幕を開け、災害のない明るい豊かな時代になることを願っているところでございます。

本年は、いきいき茨城ゆめ国体・大会が、2020年には、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、当市の優良農産物の魅力を発信する絶好の機会であり、販売促進につながる好機であると期待しております。

さて、農業分野におきましては、農業従事者の高齢化・担い手の減少などにより耕作放棄地の増大が予想され、農業の持続的な発展を図るためには、地域の実情に応じた担い手へ農地を集積し、有効利用を促進することが急務であると考えております。

このようなことを踏まえ当農業委員会におきましても、担い手へ農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止等「農地利用の最適化」に向けた取組みを関係機関と積極的に進めていくことになっております。

最後になりますが、農業委員会等に関する法律が改正されてから3年が経過し、今回新たな体制となりましたが、引き続き農業委員と農地利用最適化推進委員の相互が連携し、一丸となって地域農業の発展に努めてまいりますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



新しい農業委員と農地利用最適化推進委員を紹介します

任期は平成31年4月1日から令和4年3月31日までの3年間です。一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。
担当地区毎に、農業委員、農地利用最適化推進委員の役職・氏名となっております。 敬称略



農業委員会会長
永田 良夫

① 笠間地区

農業委員

推進委員



長谷川愛子 会長代理 伊藤孝洋 藤澤 伸一 飛田 稔

③ 北山地区

農業委員

推進委員



塙 博光 大月 英夫 田口新太郎

② 大池田地区

農業委員

推進委員



菅井 亘 大畑 勉 副委員長 舘 直弘

⑧ 大原地区

農業委員

推進委員



吹野 健司 國谷 博隆 塙 宏 須藤 富夫

⑤ 稲田・福原地区

農業委員

推進委員



稲野邊茂生 入江 保夫 柳橋 好和

⑩ 上郷・川北地区

農業委員



佐藤 均 藤吉 智司
推進委員



飯田 清 箱田 寿一

④ 南山地区

農業委員

推進委員



佐藤 正 石塚 利徳 渡辺 政夫

⑪ 下郷・泉地区

農業委員

推進委員



柳橋 泰 山口 忠栄 菅谷 賢一 委員長 友部靖雄

⑫ 土師・押辺地区

農業委員

推進委員



高野 尚夫 飯田 正士 大和田俊郎

⑬ 安居地区

農業委員

推進委員



込山 祐一 小沼 祐 持丸 秀樹

⑨ 北川根地区

農業委員

推進委員



菅谷 巧 鶴田 英樹 小西 順一

⑥ 穴戸地区

農業委員

推進委員



会長代理 石川 馨 副委員長 星野 登 荻津修一郎

⑦ 友部地区

農業委員

推進委員



田山 悦子 深澤 悌二 駒林 新一 橋本 泰享



農地パトロールを実施します。

農業委員会では、市内全域の農地の利用状況を把握するため、今年も7～8月にかけて「農地パトロール」を実施します。

農業委員と推進委員が農地を巡回させていただきますので、ご理解、ご協力をいただくとともに、農地や農業に関するご相談等がありましたら、お気軽に声をお掛けください。



保全管理されている農地

なお、この調査の結果を基に、遊休農地の今後の利用につ



荒廃 A 判定農地

いての意向を所有者等に確認し、農地の適正な利用や担い手への農地利用の集積・集約化の推進に活かしていきます。

パトロールの際は、身分証明書を携帯しております。また、現地の状況について写真を撮らせていただく場合もあります。

目印は、緑色の帽子と黄色のマグネットです。



農地パトロール
実施中 農業委員会



農業者年金に加入しませんか？ 農 業 者 年 金

老後
に
安心

農業者年金は、老後の生活を支えるための積立方式の公的年金です。次の要件を満たしている方ならどなたでも加入できます。

加入資格

- ・国民年金第1号被保険者
- ・年間60日以上農業従事
- ・60歳未満

農地を持たない配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。

(注) 農業者年金に加入する方は、国民年金付加保険料(月額400円)への加入も必要です。

農業者年金の特徴

○保険料は自由に決められます。

保険料の額は月額2万円～6万7千円の間で自由に選択(千円単位)でき、いつでも見直せます。また、認定農業者など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助があります。

○公的年金ならではの税制上の優遇措置があります。

保険料は全額が社会保険控除の対象で、所得税・住民税の節税につながります。また、支払われる年金にも公的年金等控除が適用され、死亡一時金は非課税です。

○終身保険で80歳までの保証つきです。

農業者老齢年金は、65歳から受給開始で生涯受け取ることができます。

仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

【加入申込み・問合せ】

常陸農業協同組合 TEL:0296-77-8111(友部支店)
TEL:0296-74-5511(笠間支店)
TEL:0299-45-2627(岩間支店)
笠間市農業委員会 TEL:0296-77-1101(内線73142)

農業委員会だより
編集委員長
副委員長
委員

佐田 堀永伊石
藤山 田藤川
悦博良孝
均子光夫洋馨

元号も令和になり記念すべき最初の発行となりました。農業者委員会等に関する法律が改正されてから3年が経過し、農業委員・農地利用最適化推進委員が改選され、農地制度を公正に審査するため、青年や女性、新規就農者など多様な委員が登用されました。委員は、課題解決にむけた農業全般に対する皆様の声をくみ上げ、関係行政機関等に改善意見を申し入れ農業施策に反映させる役割もあります。今後におきましても、委員一同、全力で努めていきたいと考えておりますので、農業委員会活動にご理解・ご協力をお願いいたします。

編集後記

農業新聞を読みませんか！

経営とくらしに役立つ農業総合専門紙

全国農業新聞
NIPPON KAGAKU
AGRICULTURAL NEWS

毎週金曜日発行 月700円
申込みは農業委員または農業委員会事務局へお問い合わせください。